

森友問題と「政」と「官」の問題

東京財団政策研究所 研究主幹
中央大学 法科大学院 特任教授 **森信 茂樹**

森友学園問題は、いまだ全貌は明らかになっていないが、不適切な国有地売却、国会答弁との整合性をとるべく行われた公文書（決裁文書）の改ざんという大きな問題となっている。加計学園問題も加わり、官僚制度への不信が一気に広がっている。

マスコミは「忖度」という言葉をキーワードとしているが、「忖度」は日本の社会いたるところに存在しており、日本社会の美德として位置付けられている。公文書の改ざんという重大な法律違反にまで至った本件は、「忖度」ではなく、安倍政権下の「政」と「官」のあり方、公務員のガバナンスの問題と位置付けることが必要ではないか。

2014年の第2次安倍内閣の下で公務員改革基本法ができ、幹部公務員の一元管理、内閣人事局の設置、内閣総理大臣補佐官や大臣補佐官の導入が決まった。これまで縦割りで各省ばらばらの省益を廃し、統一的な政策形成につなげるという問題意識からで、その方向性は正しいものである。しかし最近の官僚不祥事の横行を見ると、このシステムがうまく機能していない。その理由は「安倍一強政治」の下で行われている、公務員個別人事への直接介入、秘密警察張りの恐怖人事、さらには

まともな議論を行わず結論だけを押し付ける政治手法にあると考える。

例えば消費増税の2度にわたる延期は、総理の経済問題の最高諮問機関である経済財政諮問会議や政府税制調査会の十分な議論を経ないで官邸主導で行われた。有識者や各省の専門的な知識を動員しての議論の結果ではなく、結論ありきという意思決定であった。

5年を超える長期政権の下、安倍一強による人事統制が、官僚の自由闊達な議論を封じてしまっているのである。今回の問題は、「制度」の問題というよりも、「制度の運用」の問題であろう。改ざん防止のための「制度改革」が必要なことは言を待たないが、問題の本質はそれだけではない。

ではどうするのか。幹部公務員を政治任用すべしという意見も出ている。しかし、猟官運動が跋扈する政治任用の弊害は、米国ランプ政権を見れば明らかである。方向としては、幹部公務員に政治との距離を置かせ、彼らの専門知識をより中立的・客観的に評価する仕組み作りではないか。

日本の官僚の最大の特徴は、政治との距離が近すぎることである。省庁の課長クラスとなると、一日の半分以上議員会館や自民党本

部に通うことが求められ、政治の世界に組み込まれることが出世につながっていく。彼らの評価は専門的知識ではなく、政治とのやり取りを通じて、法案や予算をスムーズに成立させたかという点（筆者はこれを、段取り、運び、おさめがうまい官僚と表現してきた）にある。

したがって、「政治任用」では改革は期待できない。現在の「資格任用」を維持しながら、独立した機関がその専門的な知識や知見を客観的に評価し、職務遂行能力をチェックする。その評価を基に大臣や総理が最終決定するという仕組みこそが重要ではないか。

よく引きあいに出されるのが英国の官僚制で、政治的中立が厳しく求められており、公務員と政治家との直接的な接触は制限されて

いる。その中で、公募任用も含めた競争的な任命プロセスが形成されている。政治的な判断を行うのは、政治家と政治顧問と呼ばれる政治任用された人たちである。

わが国でも公務員制度改革では、官僚と政治との距離を改める観点から、内閣総理大臣や大臣の補佐官という役職を作り、民間人や元政治家などが配置されてきた。しかしこの制度がうまく機能したという話は聞いたことがない。各省の官僚が、直接政治とのやり取りを行う状況ではうまく機能しないのだろう。まずは、その原点に戻る必要がある。明治大学の田中秀明教授の論文（東京財団政策研究所 <https://tax.tkfd.or.jp/>）が参考になった。